

お知らせ

固定資産税(土地及び家屋)の価格等の縦覧について

市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者(免税点未満で課税されない方を除く)は、他の土地や家屋と比べて、その価格が適正かどうかを縦覧帳簿により確認することができます。

○縦覧期間 令和2年4月1日(水)～
令和2年4月30日(木)
8:30～17:15
※土・日曜日、祝日は除く

○縦覧場所 市役所本庁2階税務徴収課

○縦覧できる方

- ・土地または家屋の固定資産税の納税者及びその同一世帯の親族
- ・納税管理人
- ・相続人代表者およびその他の相続人
- ・納税者の委任を受けた代理人

○縦覧を申請する際に必要なもの

- ・実際に縦覧する方の印鑑および運転免許証等本人確認ができるもの
- ※代表者以外の相続人、代理人、法人の方は、下記該当書類も合わせてご用意ください。
- ・代表者以外の相続人の場合は、相続関係が確認できるもの
- ・代理人の場合は、委任状
- ・法人の場合は、法人印または委任状

問 本庁 税務徴収課資産税G

☎52-1111 内線235

第11回「辰ノ口さくら祭り」開催中止のお知らせ

令和2年4月上旬に開催を予定していた第11回「辰ノ口さくら祭り」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止することに決定しました。

楽しみにしていただいた皆様には申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問 本庁 商工観光課 観光振興G

☎52-1111 内線275

新生児聴覚検査費用の一部を助成します

市では、令和2年4月1日から、出産した医療機関で行う新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

<対象>

令和2年4月1日以降に生まれたお子さん

<助成回数>

初回検査1回分

※再検査となった場合は、確認検査1回分も助成します。

<助成額>

検査方法 (医療機関によって異なる)	公費負担額
自動ABR検査(ABR含む)	上限3,000円
OAE検査	上限2,000円

※上限を超えた場合は自己負担となります。

<受診票の交付>

○既に妊娠届をされた方

3月末までに送付いたします。

○令和2年4月1日以降妊娠届をされる方

親子(母子)健康手帳と一緒に交付いたします。

<受診票の使用方法>

出産する医療機関の窓口へ提出してください。県外の医療機関では受診票の利用ができませんので、事前に下記へお問い合わせください。

問 かがやき 健康推進課母子保健G ☎54-7121

2020年農林業センサスにご協力ありがとうございました

「2020年農林業センサス」は令和2年2月1日を基準日として、市内の農林業を営んでいる方々を対象に実施しました。

この調査は、我が国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源などの基本構造の実態とその変化を明らかにすることを目的として5年ごとに行われています。

調査結果は、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料として、農林行政の様々な分野で活用されます。

調査対象者の皆さんには、お忙しいなかご協力をいただきありがとうございました。

問 本庁 総務課 情報・統計G

☎52-1111 内線318